

別記様式

自 年 月 日 至 年 月 日 事業年度分の適用額明細書

納 税 地				税 務 署 処 理 欄		
法 人 名						
法人番号						
事業種目		業種 番号				
期末現在の資 本金の額又は 出資金の額	円					
所得金額又は 欠損金額						
租 税 特 別 措 置 法 の 条 項					区分番号	適 用 額
第 条 第 項 第 号						円
第 条 第 項 第 号						
第 条 第 項 第 号						
第 条 第 項 第 号						
第 条 第 項 第 号						
第 条 第 項 第 号						
第 条 第 項 第 号						
第 条 第 項 第 号						
第 条 第 項 第 号						
第 条 第 項 第 号						
第 条 第 項 第 号						
第 条 第 項 第 号						
第 条 第 項 第 号						

(用紙の大きさは、日本産業規格A4)

記載要領

- この様式は、法人が各事業年度の所得に対する法人税につき法人税関係特別措置の適用を受ける場合に記載すること。
- 「事業種目」の欄は、法人の行う主たる事業の属する業種について、次の表の事業種

目の欄に掲げる事業種目を記載し、「業種番号」の欄は、当該事業種目に対応した同表の業種番号の欄に掲げる番号を記載すること。

事業種目	業種番号	事業種目	業種番号	事業種目	業種番号
食料品製造業	01	金属製品製造業	20	飲食料品小売業	41
製糸、紡績、ねん糸業	02	機械製造業	21	織物小売業	42
織物業	03	産業用電気機械器具製造業	22	衣服、身の回り品小売業	43
ニット製造業	04	民生用電気機械器具電球製造業	23	家具、建具、じゅう器小売業	44
染色整理業	05	通信機械器具製造業	24	医薬品、化粧品小売業	45
その他の繊維工業	06	輸送用機械器具製造業	25	百貨店	46
衣服、その他の繊維製品製造業	07	理化学機械器具等製造業	26	趣味・娯楽用品等小売業	47
木材、木製品製造業	08	光学機械器具等製造業	27	その他の小売業	49
家具、装備品製造業	09	時計、同部品製造業	28	総合建設業	51
パルプ、紙、紙製品製造業	10	その他の製造業	29	職別建設業	52
新聞業、出版業又は印刷業	11	飲食料品卸売業	31	鉄道業	61
化学工業	12	繊維品卸売業	32	道路旅客運送業	62
石油製品製造業	13	建築材料卸売業	33	道路貨物運送業	63
石炭製品製造業	14	家具、建具、じゅう器卸売業	34	水運業	64
ゴム製品製造業	15	医薬品、化粧品卸売業	35	倉庫業	65
皮革、同製品製造業	16	機械器具卸売業	36	放送業、電信業又は電話業	66
窯業又は土石製品製造業	17	鉱物、金属材料卸売業	37	電気供給業	67
鉄鋼業	18	貿易業	38	ガス業又は熱供給業	68

非鉄金属製造業	19	その他の卸売業	39	その他の運輸業、運輸 附帯サービス業又は水 道業	69
対個人サービス業	71	料理・飲食店業	78	非金属鉱業	86
対事業所サービス業	72	旅館業	79	銀行、信託業	87
映画業	73	農林業	81	その他の金融業	88
娯楽業	74	漁業又は水産養殖業	82	証券、商品取引業	89
その他のサービス業	75	金属鉱業	83	保険、保険サービス業	90
自動車修理業	76	石炭鉱業	84	不動産業	91
その他の修理業	77	原油・天然ガス鉱業	85	その他の産業	99

3 「所得金額又は欠損金額」の欄は、法人の法人税法施行規則(昭和40年大蔵省令第12号。以下この記載要領において「法規」という。)別表一「1」の欄の金額又は法規別表一の二「1」及び「21」の欄の金額の合計額を記載すること。

4 「租税特別措置法の条項」の欄は、法人が適用を受ける法人税関係特別措置の次の表の租税特別措置法の条項の欄に掲げる条項を記載すること。この場合において、「区分番号」の欄には当該条項の区分に応じ同表の区分番号の欄に掲げる番号を、「適用額」の欄には当該条項の区分に応じ同表の適用額の欄に掲げる金額をそれぞれ記載すること。

法人税関係特別措置	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
中小企業者等の法人税率の特例	第42条の3の2第1項の表の第1号	00380	法規別表一「26」の欄の金額又は法規別表一の二「12」及び「31」の欄の金額の合計額
	第42条の3の2第1項の表の第2号	00381	
	第42条の3の2第1項の表の第3号	00382	
	第42条の3の2第1項の表の第4号	00383	
	第42条の3の2第2項	00384	
試験研究を行った場合の法人税額の特別控除	第42条の4第1項	00688	法規別表六(九)「23」の欄の金額
	第42条の4第4項	00689	法規別表六(十)「20」の欄の金額

	第42条の4第7項	00639	法規別表六(十二)「11」の欄の金額
	第42条の4第13項	00675	法規別表六(十四)「14」の欄の金額
	第42条の4第18項において準用する同条第13項	00676	法規別表六(十四)「28」の欄の金額
中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却	第42条の6第1項第1号(償却費)	00031	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄(以下この表において「特別償却限度額の欄」という。)の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の6第1項第1号)	00032	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第42条の6第1項第2号(償却費)	00690	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の6第1項第2号)	00691	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第42条の6第1項第3号(償却費)	00034	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の6第1項第3号)	00035	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第42条の6第1項第4号(償却費)	00037	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の6第1項第4号)	00038	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第42条の6第1項第5号(償却費)	00040	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の6第1項第5号)	00041	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
中小企業者等が機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の6第2項	00043	法規別表六(十五)「16」の欄の金額
	第42条の6第3項	00044	法規別表六(十五)「21」の欄の金額
沖縄の観光地形成促進地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の9第1項の表の第1号	00493	法規別表六(十六)「18」の欄の金額

沖縄の情報通信産業振興地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の9第1項の表の第2号	00494	法規別表六(十六)「18」の欄の金額
沖縄の産業イノベーション促進地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の9第1項の表の第3号	00495	法規別表六(十六)「18」の欄の金額
沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の9第1項の表の第4号	00496	法規別表六(十六)「18」の欄の金額
沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の9第1項の表の第5号	00497	法規別表六(十六)「18」の欄の金額
沖縄の特定地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の9第2項(同条第1項の表の第1号から第5号まで)	00411	法規別表六(十六)「23」の欄の金額
国家戦略特別区域において機械等を取得した場合の特別償却	第42条の10第1項(償却費)	00622	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00623	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
国家戦略特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の10第2項	00507	法規別表六(十七)「25」の欄の金額
国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の特別償却	第42条の11第1項(償却費)	00298	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00299	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の11第2項	00301	法規別表六(十八)「25」の欄の金額

地域経済牽引事業 ^{けん} の促進区域内において特定事業用機械等を取得した場合の特別償却	第42条の11の2第1項(償却費)	00597	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00598	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
地域経済牽引事業 ^{けん} の促進区域内において特定事業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の11の2第2項	00599	法規別表六(十九)「20」の欄の金額
地方活力向上地域等において特定建物等を取得した場合の特別償却	第42条の11の3第1項(償却費)	00568	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00569	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
地方活力向上地域等において特定建物等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の11の3第2項	00570	法規別表六(二十)「18」の欄の金額
地方活力向上地域等において雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除	第42条の12第1項	00624	法規別表六(二十一)「23」の欄の金額
	第42条の12第2項	00625	法規別表六(二十一)「29」の欄の金額
認定地方公共団体の寄附活用事業に関連する寄附をした場合の法人税額の特別控除	第42条の12の2第1項	00652	法規別表六(二十二)「10」の欄の金額
中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却	第42条の12の4第1項(償却費)	00601	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00602	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の12の4第2項	00603	法規別表六(二十三)「17」の欄の金額
	第42条の12の4第3項	00604	法規別表六(二十三)「22」の欄の金額

給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	所得税法等の一部を改正する法律(令和6年法律第8号)第13条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「令和6年旧措置法」という。)第42条の12の5第1項	00677	法規別表六(二十四)「45」の欄の金額
	令和6年旧措置法第42条の12の5第2項	00678	
	第42条の12の5第1項	00699	
	第42条の12の5第2項	00700	
	第42条の12の5第3項	00701	
	第42条の12の5第4項	00702	法規別表六(二十四)「50」の欄の金額
認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の特別償却	第42条の12の6第1項(償却費)	00653	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00654	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の12の6第2項	00655	法規別表六(二十五)「20」の欄の金額
事業適応設備を取得した場合等の特別償却	第42条の12の7第1項(償却費)	00661	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の12の7第1項)	00662	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第42条の12の7第2項(償却費)	00663	法規別表十六(六)「8」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の12の7第2項)	00664	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第42条の12の7第3項(償却費)	00665	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の12の7第3項)	00666	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
事業適応設備を取得した場合等の法人税額の特別控除	第42条の12の7第4項	00667	法規別表六(二十六)「21」の欄の金額
	第42条の12の7第5項	00668	法規別表六(二十六)「28」の欄の金額
	第42条の12の7第6項	00669	法規別表六(二十六)「43」の欄の金額

	第42条の12の7第7項	00703	法規別表六(二十七)「18」の欄の金額
	第42条の12の7第8項	00704	法規別表六(二十七)「23」の欄の金額
	第42条の12の7第10項	00705	法規別表六(二十七)「28」の欄の金額
	第42条の12の7第11項	00706	法規別表六(二十七)「33」の欄の金額
特定船舶の特別償却	所得税法等の一部を改正する法律(令和5年法律第3号)第10条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「令和5年旧措置法」という。)第43条第1項第1号(償却費)	00640	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(令和5年旧措置法第43条第1項第1号)	00641	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	令和5年旧措置法第43条第1項第2号(償却費)	00642	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(令和5年旧措置法第43条第1項第2号)	00643	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第43条第1項第1号(償却費)	00692	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第43条第1項第1号)	00693	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第43条第1項第2号(償却費)	00694	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第43条第1項第2号)	00695	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第43条第1項第3号(償却費)	00696	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第43条第1項第3号)	00697	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第43条第1項第4号(償却費)	00644	特別償却限度額の欄の金額

	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第43条第1項第4号)	00645	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
被災代替資産等の特別償却	第43条の2第1項の表の第1号(償却費)	00608	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第43条の2第1項の表の第1号)	00609	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第43条の2第1項の表の第2号(償却費)	00610	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第43条の2第1項の表の第2号)	00611	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
関西文化学術研究都市の文化学術研究地区における文化学術研究施設の特別償却	第44条第1項(償却費)	00310	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00311	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
特定事業継続力強化設備等の特別償却	第44条の2第1項(償却費)	00646	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00647	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
共同利用施設の特別償却	第44条の3第1項(償却費)	00313	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00314	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
環境負荷低減事業活動用資産等の特別償却	第44条の4第1項(償却費)	00679	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第44条の4第1項)	00680	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第44条の4第2項(償却費)	00681	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第44条の4第2項)	00682	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
生産方式革新事業活動用資産等の特別償却	第44条の5第1項第1号(償却費)	00707	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第44条の5第1項第1号)	00708	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第44条の5第1項第2号(償却費)	00709	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第44条の5第1項第2号)	00710	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

沖縄の産業イノベーション促進地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	第45条第1項の表の第1号(償却費)	00527	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00528	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	第45条第1項の表の第2号(償却費)	00530	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00531	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械等を取得した場合の特別償却	第45条第1項の表の第3号(償却費)	00533	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00534	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
沖縄の離島における旅館業用建物等の特別償却	第45条第2項(償却費)	00135	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00136	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
特定地域における産業振興機械等の割増償却	第45条第3項の表の第1号(償却費)	00670	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第3項の表の第1号)	00671	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第45条第3項の表の第2号(償却費)	00573	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第3項の表の第2号)	00574	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第45条第3項の表の第3号(償却費)	00560	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第3項の表の第3号)	00561	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	令和6年旧措置法第45条第3項の表の第4号(償却費)	00536	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(令和6年旧措置法第45条第3項の表の第4号)	00537	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
医療用機器等の特別償却	第45条の2第1項(償却費)	00331	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条の2第1項)	00332	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第45条の2第2項(償却費)	00648	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条の2第2項)	00649	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

	第45条の2第3項(償却費)	00650	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条の2第3項)	00651	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却	令和6年旧措置法第46条第1項(償却費)	00612	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00613	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
輸出事業用資産の割増償却	第46条第1項(償却費)	00683	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00684	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
特定都市再生建築物の割増償却	第47条第1項(償却費)(同条第3項第1号)	00466	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第47条第3項第1号)	00467	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第47条第1項又は所得税法等の一部を改正する法律(平成31年法律第6号)第11条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成31年旧措置法」という。)第47条の2第1項(償却費)(第47条第3項第2号又は平成31年旧措置法第47条の2第3項第1号ロ)	00469	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第47条第3項第2号又は平成31年旧措置法第47条の2第3項第1号ロ)	00470	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
倉庫用建物等の割増償却	第48条第1項(償却費)	00592	特別償却限度額の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00593	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
特別償却不足額がある場合の償却限度額の計算の特例	第52条の2第1項(特別償却不足額)又は第4項(合併等特別償却不足額)	00187	法規別表十六(一)「33」の欄、別表十六(二)「37」の欄、別表十六(三)「33」の欄若しくは別表十六(五)「31」の欄の金額(これらの欄に内書として記載した金額がある場合には、当該金額を控除した金額)又は法規別表十六(六)「9」の欄の金額

準備金方式による特別償却(特別償却準備金積立不足額)	第52条の3第2項、第3項又は第12項	00581	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同欄に内書として記載した金額がある場合には、当該金額を控除した金額)
海外投資等損失準備金	第55条第1項又は第8項(同条第1項第1号)	00188	法規別表十二(一)「16」の欄の金額
	第55条第1項又は第8項(同条第1項第2号)	00189	
	第55条第1項又は第8項(同条第1項第3号)	00190	
	第55条第1項又は第8項(同条第1項第4号)	00191	
中小企業事業再編投資損失準備金	第56条第1項の表の第1号	00672	法規別表十二(二)「15」の欄の金額
	第56条第1項の表の第2号	00711	
特定原子力施設炉心等除去準備金	第57条の4第1項	00614	法規別表十二(八)「9」の欄の金額
保険会社等の異常危険準備金	第57条の5第1項又は第12項	00198	法規別表十二(九)「7」の欄の金額(当該金額が同表「10」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
原子力保険又は地震保険に係る異常危険準備金	第57条の6第1項又は第8項	00199	法規別表十二(九)「7」の欄の金額(当該金額が同表「10」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
関西国際空港用地整備準備金	第57条の7第1項	00421	法規別表十二(十)「15」の欄の金額
中部国際空港整備準備金	第57条の7の2第1項	00481	法規別表十二(十一)「10」の欄の金額
特定船舶に係る特別修繕準備金	第57条の8第1項又は第9項	00391	法規別表十二(十二)「9」の欄の金額(当該金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
探鉱準備金又は海外探鉱準備金	第58条第1項又は第8項	00203	法規別表十(三)「16」の欄の金額
	第58条第2項	00482	
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除	第59条第1項	00205	法規別表十(三)「43」の欄の金額
	第59条第2項	00483	
対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例	第59条の2第1項	00484	法規別表十(四)「20」の欄の金額
沖縄の情報通信産業特別地区における認定法人の課税の特例	第60条第1項の表の第1号	00208	法規別表十(一)「9」の欄の金額

沖縄の国際物流拠点産業集積地域における認定法人の課税の特例	第60条第1項の表の第2号	00425	法規別表十(一)「9」の欄の金額
沖縄の経済金融活性化特別地区における認定法人の課税の特例	第60条第2項	00544	法規別表十(一)「13」の欄の金額
国家戦略特別区域における指定法人の課税の特例	第61条第1項	00594	法規別表十(二)「8」の欄の金額
農業経営基盤強化準備金	第61条の2第1項	00354	法規別表十二(十三)「10」の欄の金額
農用地等を取得した場合の課税の特例	第61条の3第1項	00355	法規別表十二(十三)「43の計」の欄の金額
収用等に伴い代替資産を取得した場合等の課税の特例	第64条第1項又は第9項	00356	法規別表十三(四)「25」の欄の金額(当該金額が同表「27」又は「30」の欄の金額を超える場合には、これらの欄の金額)
	第64条の2第1項又は第2項	00357	法規別表十三(四)「33」の欄の金額(当該金額が同表「36」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第64条の2第7項において準用する第64条第1項又は第64条の2第8項において準用する第64条第9項	00545	法規別表十三(四)「25」の欄の金額(当該金額が同表「27」又は「30」の欄の金額を超える場合には、これらの欄の金額)
換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例	第65条第1項又は第5項	00216	法規別表十三(四)「43」の欄の金額(当該金額が同表「49」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条第3項において準用する第64条第1項又は第9項	00546	法規別表十三(四)「25」の欄の金額(当該金額が同表「27」又は「30」の欄の金額を超える場合には、これらの欄の金額)
	第65条第3項において準用する第64条の2第1項又は第2項	00547	法規別表十三(四)「33」の欄の金額(当該金額が同表「36」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

	第65条第3項において準用する第64条の2第7項において準用する第64条第1項又は第65条第3項において準用する第64条の2第8項において準用する第64条第9項	00548	法規別表十三(四)「25」の欄の金額(当該金額が同表「27」又は「30」の欄の金額を超える場合には、これらの欄の金額)
	第65条第10項	00582	法規別表十四(六)「18」の欄に「換地処分等」と記載した資産の同表「14」の欄の金額
収用換地等の場合の所得の特別控除	第65条の2第1項、第2項若しくは第7項又は租税特別措置法施行令第39条の3第6項	00217	法規別表十(五)「22」の欄の金額
特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除	第65条の3第1項	00218	法規別表十(五)「37」の欄の金額
特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除	第65条の4第1項	00358	法規別表十(五)「42」の欄の金額
農地保有の合理化のために農地等を譲渡した場合の所得の特別控除	第65条の5第1項	00220	法規別表十(五)「47」の欄の金額
特定の長期所有土地等の所得の特別控除	第65条の5の2第1項	00221	法規別表十(五)「52」の欄の金額
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第1号イ又はロ)	00549	法規別表十三(五)「20」の欄の金額(当該金額が同表「26」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第1号ハ)	00550	
	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第2号)	00363	

	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第3号)	00422	
	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第4号)	00364	
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第1号イ又はロ)	00553	法規別表十三(五)「36」の欄の金額(当該金額が同表「38」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第1号ハ)	00554	
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第2号)	00369	
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第3号)	00423	
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第4号)	00370	

	第65条の8第7項において準用する第65条の7第1項若しくは第65条の8第8項において準用する第65条の7第9項若しくは第65条の9又は所得税法等の一部を改正する等の法律(平成29年法律第4号)第12条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成29年旧措置法」という。)第65条の8第7項において準用する平成29年旧措置法第65条の7第1項若しくは平成29年旧措置法第65条の8第8項において準用する平成29年旧措置法第65条の7第9項若しくは平成29年旧措置法第65条の9	00557	法規別表十三(五)「20」の欄の金額(当該金額が同表「26」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例	第65条の10第1項又は第4項	00260	法規別表十三(六)「13」の欄の金額(当該金額が同表「18」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)又は同表「20」の欄の金額(当該金額が同表「25」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
特定普通財産とその隣接する土地等の交換の場合の課税の特例	第66条第1項又は第4項	00265	法規別表十三(七)「13」の欄の金額(当該金額が同表「18」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)又は同表「20」の欄の金額(当該金額が同表「25」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
技術研究組合の所得の計算の特例	第66条の10第1項	00373	法規別表十三(八)「5」の欄の金額(当該金額が同表「7」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例	第66条の11第1項	00374	法規別表十(七)「27」の欄の金額

特定投資運用業者の役員に対する業績連動給与の損金算入の特例	第66条の11の2第1項	00673	法規別表十(七)「31の計」の欄の金額
認定特定非営利活動法人に対する寄附金の損金算入等の特例	第66条の11の3第1項	00393	法規別表十四(二)「26」の欄の金額
	第66条の11の3第2項(特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第3項に規定する認定特定非営利活動法人(以下この表において「認定特定非営利活動法人」という。))	00394	法規別表十四(二)「42」の欄の金額のうち「寄附先又は受託者」の欄に認定特定非営利活動法人の記載があるものの合計額
	第66条の11の3第2項(特定非営利活動促進法第2条第4項に規定する特例認定特定非営利活動法人(以下この表において「特例認定特定非営利活動法人」という。))	00424	法規別表十四(二)「42」の欄の金額のうち「寄附先又は受託者」の欄に特例認定特定非営利活動法人の記載があるものの合計額
銀行等保有株式取得機構の欠損金の損金算入の特例	第66条の11の4第1項	00686	法規別表七(一)「4」の欄の金額のうち、当該事業年度開始の日の10年前の日前に開始した事業年度に係るものの合計額
	第66条の11の4第2項	00687	法規別表七(一)「4の計」の欄の金額
特定事業活動として特別新事業開拓事業者の株式の取得をした場合の課税の特例	第66条の13第1項第1号	00656	法規別表十(六)「12」の欄の金額
	第66条の13第1項第2号	00698	法規別表十(六)「13」の欄の金額
社会保険診療報酬の所得の計算の特例	第67条第1項	00485	法規別表十(七)「6」の欄の金額
特定の医療法人の法人税率の特例	第67条の2第1項	00395	法規別表一「1」の欄の金額
農地所有適格法人の肉用牛の売却に係る所得の課税の特例	第67条の3第1項	00376	法規別表十(七)「22」の欄の金額
転廃業助成金等に係る課税の特例	第67条の4第1項	00274	法規別表十三(九)「8」の欄の金額(当該金額が同表「7」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第67条の4第2項又は第3項	00275	法規別表十三(九)「13」の欄の金額(当該金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

	第67条の4第4項又は第5項	00276	法規別表十三(九)「17」の欄の金額(当該金額が同表「18」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第67条の4第9項において準用する同条第2項又は同条第10項において準用する同条第3項	00559	法規別表十三(九)「13」の欄の金額(当該金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例	第67条の5第1項	00277	法規別表十六(七)「8」の欄の金額
特定株式投資信託の収益の分配に係る受取配当等の益金不算入の特例	第67条の6第1項	00278	法規別表八(一)「28」の欄に「特定株式投信」と記載した銘柄の同表「33」の欄の金額の合計額
保険会社の受取配当等の益金不算入の特例	第67条の7第1項	00583	法規別表八(一)「4」の欄の金額(同項に規定する保険業を行うものが適用を受ける金額に限る。)
特定目的会社に係る課税の特例	第67条の14第1項	00396	法規別表十(八)「13」の欄の金額
投資法人に係る課税の特例	第67条の15第1項	00397	法規別表十(九)「11」の欄の金額
特定目的信託に係る受託法人の課税の特例	第68条の3の2第1項	00398	法規別表十(十)「16」の欄の金額
特定投資信託に係る受託法人の課税の特例	第68条の3の3第1項	00399	法規別表十(十)「33」の欄の金額

5 前号の場合において、法人が、法人税申告書の記載事項及びこれに添付すべき書類の記載事項のうち法規別表一及び別表一の二(以下この号において「別表一等」という。)に定めるものの記載について、別表一等の書式に代え、特例別表(地方法人税法施行規則(平成26年財務省令第22号)第10条第2項の規定により国税庁長官が同項に規定する記載欄を付記した別表一等をいう。以下この号において同じ。)の書式によったときは、前号の表の適用額の欄に規定する別表一等の各欄に相当する特例別表の各欄の金額を「適用額」の欄に、それぞれ記載すること。